

2024年度第2回町田市地域包括支援センター運営協議会 議事録

○事務局

それでは、ただいまから2024年度第2回町田市地域包括支援センター運営協議会を開催させていただきます。私はいきいき生活部高齢者支援課の箕輪と申します。どうぞよろしくをお願いいたします。本日、議事に移るまでの間、進行を務めさせていただきます。

委員の皆様におかれましては、ご多忙中、本協議会にご出席をいただきまして、ありがとうございます。

本協議会は前回に引き続きリモート開催となります。音声や画像が乱れることがございましたらお知らせいただきたいと思います。

また、本会議の進行における画面構成の都合上、委員の皆様の画像を優先的に先頭画面に表示させていただいています。12の高齢者支援センターと医療と介護の連携支援センターにつきましては、現在カメラをオフにした状態で参加していただいております。支援センターから発言する際は、カメラをオンにしてから発言することとしておりますので、ご了解いただきたいと思います。

それでは、まず資料の確認をさせていただきます。事前に郵送でお送りしています資料を基に確認をお願いいたします。お手元にご準備はよろしいでしょうか。

まず、「2024年度第2回町田市地域包括支援センター運営協議会次第」。

資料1「2023年度地域包括支援センター決算報告書」、こちらは13センター分ございます。

資料2ですが、こちらは2-1と2-2の2種類がございます。2-1は「全国統一指標による地域包括支援センター事業評価について」、2-2は「国から示された評価指標とそれに対する自己評価結果」でございます。

続いて資料3です。「介護予防給付に係るマネジメント業務の新規受託事業所について」。

続いて資料4「2025年度町田市地域包括支援センター運営事業所について」、こちらは別紙1、2、3がございます。

それから、参考資料が2種類ございます。

参考資料1「町田市地域包括支援センター運営協議会設置要綱」、参考資料2「町田市地域包括支援センター運営協議会委員名簿」。

以上資料ですが、お手元にございますでしょうか。

続きまして、3点確認事項がございます。

まず、1点目ですが、本会議は議事録を作成するため、録音させていただいておりますのでご了承願います。

2点目です。皆様が発言いただく際は、お手元の機器のミュートを解除して、手を挙げていただきまして、所属とお名前、「質問いいですか」というような形でお声をかけていただけたらと思います。

3点目、本協議会は町田市審議会等の会議の公開に関する条例第3条に基づいて、公開とさせていただきます。ただし、本日予定している協議事項のうち、2番目の「2025年度町田市地域包括支援センター運営事業者」につきましては、次年度以降のセンターの運営事業に関わることでありまして、事業所にはまだ内容をお伝えしておりません。意思決定が完了していない事項になってございますので、非公開案件として取り扱いたいと考えております。このことについては、後ほどご協議いただきたいと思ひます。

最後に、本日、傍聴のご希望はござませんでした。

資料と注意事項については以上です。よろしいでしょうか。

それでは、本協議会開催に先立ちまして、いきいき生活部長佐藤よりご挨拶を申し上げます。

○事務局

皆様、こんにちは。いきいき生活部長の佐藤でございます。本日はご多忙の中、2024年度第2回町田市地域包括支援センター運営協議会にご出席いただきまして、誠にありがとうございます。

また、本協議会の委員の皆様方には、センターの運営、評価などについて多大なるご支援、ご協力を頂いておりますこと、改めて感謝を申し上げます。

本年の3月に策定いたしました「町田市いきいき長寿プラン24-26」では、高齢者が住み慣れた地域でつながり支え合いながら、いきいきと暮らすことができることを基本目標の1つとしております。本プランに基づきまして、高齢者施策を推進するに当たっては、地域の高齢者の総合相談窓口である地域包括支援センター、高齢者支援センターでございますが、こちらは非常に重要な役割を担うものであると認識しております。

町田市におきましては、引き続きセンターとともに高齢者への支援、地域づくりに取り組んでまいりますので、委員の皆様のご協力をお願いいたします。

今回の協議会でございますが、報告事項が2点、協議事項が2点となっております。委員の皆様のご活発なご議論、忌憚のないご意見をお願いできればと思っております。

簡単ではございますが、挨拶とさせていただきます。本日はどうぞよろしくお願いいたします。

○事務局

それでは、これ以降の議事につきまして、久松会長に進行をお願いしたいと思います。会長、よろしくお願いいたします。

○久松会長

よろしくお願いいたします。本日も限られた時間ですけれども、活発なご意見をいただけたらと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

まず、本日は先ほども事務局よりご案内がありましたように、議題に入る前に会の進め方について確認をさせていただきたいと思えます。

本協議会は原則公開ではあるのですけれども、本日の協議事項のうち、2点目の「町田市地域包括支援センター運営事業者の候補者選定」につきましては、非公開ということで取り扱うことにしたいと思います。この点につきまして、ご意見のある方は何かご発言をいただけたらと思いますがいかがでしょうか。

特にご意見はありませんでしょうか。そうしましたら、協議事項2点目につきましては、非公開ということで取り扱うことにしたいと思います。

この点につきまして、協議事項1が終わりましたら、各支援センターの方はこの会議からご退出していただくということになりますので、委員と事務局の関係者のみで再開したいと思います。また、その点につきましては、事務局のほうでご案内があるかと思えますので、よろしくお願いいたします。

それでは、次第に沿って進めさせていただきます。

まず、報告事項の1点目ですが、「2023年度地域包括支援センター決算報告」につきまして、事務局からご説明をお願いいたします。

○事務局

「2023年度地域包括支援センター収支決算報告」につきまして、高齢者支援課の山田からご報告させていただきます。

本協議会の設置要綱におきまして、各地域包括支援センターの前年度の事業報告書及び収支決算書につきましては、本協議会にて書類の提出を受け、事業の適切な運営についてご

確認いただくこととなっております。

前年度の事業報告につきましては、既に昨年度3月の第3回目に開催いたしました運営協議会の際、報告を行っております。

収支決算書につきましては、各法人の決算の締めが6月末となり、それ以降のご提出という形をお願いしておりますので、第2回目の運営協議会での報告となります。

資料の1番が2023年度の収支決算書となります。13の各地域包括支援センターごとに取りまとめておりますので、こちらの書面をもちましてのご報告とさせていただきます。ご確認のほどよろしくお願いいたします。

報告は以上となります。

○久松会長

ありがとうございました。大変細かい資料ではありますが、今の事務局からのご報告につきまして、ご意見のある方はご発言をお願いしたいと思います。なお、発言される場合は、所属とお名前をお願いしたいと思います。いかがでしょうか。

よろしいでしょうか。特にご意見がないということですので、報告事項1点目につきましては、ここまでとさせていただきます。

続きまして、報告事項2点目になります。

「全国統一評価指標による地域包括支援センターの事業評価」につきまして、事務局からご説明をお願いいたします。

○事務局

報告事項2「全国統一評価指標による地域包括支援センターの事業評価」につきまして、引き続き高齢者支援課山田からご説明させていただきます。

資料は2-1と2-2の2つございます。

それでは資料の2-1を御覧ください。こちらの事業評価は地域包括支援センターの体制や業務の状況を定期的に把握・評価いたしまして、その結果を踏まえて、市とセンター設置者が事業の質の向上のために必要な改善を図っていくことを目的としております。こちらは全国の市町村と支援センターを対象にして、2018年度から実施されているものになります。本日ご報告する内容ですが、主に2023年度の市とセンターの取組について評価したのになります。

6月半ば頃に各支援センターに照会を行い、市のほうで取りまとめた上で、7月3日に東京都に報告をしております。

評価の結果ですが、資料2-1の4番、調査結果を御覧ください。

まず、市町村指標の結果からご報告いたします。

市の取組に関する評価項目につきまして、分類ごとに達成率をまとめております。

達成率ですけれども、昨年度実施の調査と変わらず、1の「組織・運営体制等」は94.7%、2の「個別業務」は91.4%、3の「事業間連携」は100%となっております。

詳細につきましては、資料2-2でご説明いたします。こちらの資料では市町村の指標とセンターの指標の2つの結果を記載しております。左側の表が市町村指標、右側の表がセンター指標となっております。

市町村指標につきましては59項目ございまして、達成されていると回答したものについて丸印をつけております。

各支援センターの指標につきましては55項目ございまして、12の高齢者支援センター中、幾つの支援センターが達成されていると回答したかを12分の幾つという形で表記しております。全てのセンターが達成できていれば12分の12、9つのセンターしか達成できていなければ12分の9といった形で表記しております。

2023年度の欄には昨年度実施した調査結果を、2024年度の欄には今年度実施した調査結果を掲載しております。

各指標の内容につきましては、昨年度と全く変更はございませんでした。

また、2023年度調査と2024年度調査の市町村指標が2年連続で「×」となっている項目が4か所ございます。項目番号をお伝えしますと、1つ目が9番、2つ目が21番、3つ目が31番、最後4つ目が35番になります。

こちらの全国統一評価指標上は「×」となっているのですけれども、事業運営を行う上では影響が出ているものではないと認識しております。

例えば、先ほどお伝えした市町村指標ナンバー31の項目は「センターと協議の上、センターが開催する介護支援専門員を対象にした研修会・事例検討会等の開催計画を作成しているか」という内容の評価項目となっておりますが、こちらの介護支援専門員を対象にした研修につきましては、市で決定するのではなく、主任介護支援専門員連絡協議会の中で協議して決定しておりまして、今後も協議会による自主的な運営としていく方針となっております。そのため、こちらの評価票では「×」となっているのですが、事業運営上は問題ないものとして認識しております。

ただし、本評価の結果を踏まえて、適切な事業運営ができるよう改善が必要な部分について

ては措置を講じていきたいと考えております。

続きまして、センターに関する指標についてですが、こちらは各センターの取組に対する自己評価を集計いたしまして、「できている」と回答したセンターの数を示しております。個別の項目につきましては、それぞれのセンターの状況によって回答結果が異なりますので、個々の内容に関するご説明は、本日は省略させていただきます。

全体で見えますと、「できている」と回答したセンターが昨年度より多かった項目が8項目、反対に「できている」と回答した支援センターが減少してしまった項目は3項目ございました。減少してしまった3項目のうち2項目は、地域ケア会議に関するものになっております。

地域ケア会議というものを簡単にご説明いたしますと、地域の医療・介護に関わる方を中心に、多職種の方が集まり、個別事例の解決や地域課題の抽出、その抽出された課題の解決に向けた話し合いをする会議となっております。

こちらの地域ケア会議なのですが、支援センターが必要だと判断した際に開催するものとなっております、必ず開催しなければいけないというものではございません。

今回の調査で減少してしまった2項目、39番と40番になるのですがけれども、こちらにつきましては、どちらも個別事例の検討に関するものとなっております、昨年度はこちらの開催がなかったセンターがあったため事業評価上は減少してしまったという結果となっております。

今回の調査の結果につきましては、東京都を通じて、この後、国に提出されまして、今後全国の集計結果が報告される予定でございます。

今後、本調査結果を参考にいたしまして、必要に応じて事業の見直し・改善に活かしてまいりますと考えております。

長くなりましたが報告は以上となります。

○久松会長

ありがとうございました。ただいまの事務局からの報告につきまして、ご意見のある方はご発言をお願いしたいと思います。発言される際は所属とお名前をお願いいたします。いかがでしょうか。

長谷川委員、お願いいたします。

○長谷川委員

町田市ケアマネジャー連絡会の長谷川です。

事業評価の説明、ありがとうございます。質問が2点ありまして、事業評価を行うと、例えば町田市に事業評価の点数がいいと何かメリットがあるのか、点数が悪いと何かデメリットがあるのかとか、何かそういうのはあるのですか。

この調査をした結果として、何か町田市にどうか、実際現場にも何かメリットがあるのかというのを教えていただきたいのと、調査されて、昨年度は、2023年度の調査結果として、例えば東京都でどれぐらいの順位になるのか分からないのですけれども、何かそういうものは示されるものなのですか。全国的にどれぐらいの位置づけに町田がいるのかというのを分れば教えていただければと思うのですが。

以上です。

○事務局

長谷川委員、ご質問ありがとうございます。一つずつ回答させていただきます。1つ目が、こちらの全国統一の事業評価を行った上でメリットがあるのかないのかというところで、国から交付されるインセンティブ交付金というものがございまして、本事業評価の回答内容の一部が交付金額の算定に用いられておりますので、点数が高いほうがメリットはあるというような形になります。

続きまして、2つ目のご質問に回答いたします。本事業評価の全国の集計結果は毎年年度末頃に東京都から示されますが、順位は示されておきませんので、町田市がどれぐらいの位置にいるかということはわかりません。集計結果は、各項目の全国や市部の達成率が何%であるかということが示されるだけで、例えば、「全国的にこの項目の達成率は70%で、町田市もこの項目は〇であった」ということを確認することしかできません。

なので、全国の達成率を参考にしながら、今後の町田市の事業や施策をどのように進めていくのか考えるために実施しているものだと認識しております。

○長谷川委員

ありがとうございます。

インセンティブ交付金とかその結果についてというのは、支援センターさんにも共有はされているものなのですか。

○事務局

交付金に関する部分に関しては、各支援センターに共有はしておりません。

○長谷川委員

分かりました。ありがとうございます。

○久松会長

そのほかいかがでしょうか。

土井委員、お願いいたします。

○土井委員

市民代表……よろしくをお願いいたします。

今、ご説明いただいた……。

○事務局

すみません、声が割れてしまって内容が聞き取れないのもう一度お願いします。

⇒何度か確認するも聞き取ることができなかつたため、後刻、電話で土井委員から内容を聞き取りすることとなった。

○久松会長

そうしましたら、そのほかいかがでしょうか。

では、土志田委員、お願いします。

○土志田委員

薬剤師会の土志田です。この指標の中で、12分のゼロとか、全くできていなかったところもあるようで、何かしら理由があるのかと思うのですけれども、こういうところも基本的にはできるようにしていくという方針なのか、できないところはどうしても出てきてしまうと思うので、基本的には現状を報告するだけなのか、来年に向けて考えていることが何かあれば教えていただければと思います。

○事務局

ご質問ありがとうございます。

12分のゼロになっている項目が2つございますので、一つずつ説明いたします。1つ目が、センター指標の8番、「市町村から年度当初までにセンター職員を対象とした研修計画が示されているか」になります。最初にご説明すればよかったのですが、センター指標は左側の市町村指標とリンクしておりまして、センター指標の8番にリンクする市町村指標は9番になります。こちらは、「センター職員の資質向上の観点から、センター職員を対象とした研修計画を策定し、年度当初までに示しているか」という項目になります。

市町村指標も「×」となっており、「支援センターに研修計画を示していない」というこ

とになりますので、支援センター指標も「市町村から研修計画を示されていない」ということで自動的に「×」になります。市町村指標も支援センター指標も「×」となってしまうのですが、事業運営を行う上では影響が出ているものではないと認識しております。

というのも、「人材育成方針」というものを支援センターに毎年提示しており、各年度の具体的な研修内容につきましては、各専門職で構成される連絡会、主任ケアマネジャー連絡会や社会福祉士連絡会、保健師・看護師連絡会の中で自主的に提案できるような形をとっております。

今のところは、今後も各連絡会等の自主的な運営に任せていきたいと考えているのですが、全国統一の事業評価で「×」となっている状況ですので、必要に応じて事業の見直し・改善に生かしてまいりたいと考えております。センターと調整しながら、できる部分から改善していきたいと考えております。

続きまして2つ目ですが、センター指標の21番「相談事例の終結条件を市町村と共有しているか」という項目につきましても、左側の市町村指標は「×」となっております。市町村指標は「センターと協議しつつ、センターにおいて受けた相談事例の終結条件を定めているか」という項目ですが、何を以て終結とするか定めることが難しいと考えております。終結条件として一般的に考えられているのは、担当している高齢者の方が施設に入所したりですとか、成年後見人がついたらセンターとしての対応は終了となっていたりするのですが、実際にはそこで終了にならないケースが多くございます。施設に入所したから終わりではなく、その後もご家族の方から支援センターに継続的に連絡が来たり、高齢者虐待のケースであれば、虐待者の方から何度も支援センターに連絡が来たりですとか、成年後見人がついた後も、対象の高齢者の方の今後の対応に関する会議を開催したりするなど、終結条件をこれと決めるのが難しい状況でございます。ただ、支援センターも明確な終結条件があったほうが仕事がやりやすい、進めやすいということであれば、終結条件を定める必要があるかと思っておりますので、定めるべきかどうかも含めて、引き続き検討してまいりたいと考えております。

以上になりますが大丈夫でしょうか。

○土志田委員

ありがとうございます。

○久松会長

他に、どうしても質問・確認したいという方、いらっしゃいますか。よろしいでしょうか。

○吉田委員

第二東京弁護士会の吉田です。時間が少ないところ申し訳ないのですが、先ほど「×」がつけられた項目については、事業運営上問題がないというお話がありましたけれども、その判断というのは、各協議会の判断ということで、運営上問題がないということなのか、それとも現場レベルでそのような意見が出ているということなのかという点で1つ質問があります。

○事務局

こちらは協議会ではなく、事務局、高齢者支援課として問題ないという判断をしているところでございます。

例えば、先ほどご説明したところでいうと、市町村指標の9番の「×」となっている項目ですとか、21番の「×」となっている項目、あと、31番の項目も2年連続で「×」となっていますが、理由は最初に説明したとおりになります。

2年連続で「×」となってしまっている市町村指標がもう一つございますのでご説明させていただきます。35番「センターが介護支援専門員から受けた相談事例の内容を整理・分類した上で、経年的に件数を把握しているか」という項目になります。こちらはセンター指標もできていると回答したセンターは5センターのみという状況となっています。支援センターから相談件数に関する報告書を毎月市に提出いただいているのですが、2023年度のケアマネジャーからの相談件数は全センター合計で1万件を超えている状況となっております。細かい内容の報告までは市としても、今は求めていない状況になっています。

全ての内容を把握できていないという点で問題はあるのかなと感じる部分もあるのですが、支援センターが市へ共有が必要だと考えるものについては、別途共有いただいておりますし、また、ケアマネジャーから受けた相談の中から抽出された課題については、自主的に地域ケア会議を開催し、その中で検討しているというセンターもありますので、市としてはこうした部分でも情報の把握をしている状況でございます。

先ほどもお伝えしたように、件数がとても多いので、全ての相談内容を整理・分類することが難しい状況ではあるのですが、この相談事例が必要なものであるか、実効性があるデータとなるかどうか、また、どのような形でやっていけるのかも含めて検討していきたいと考えております。

話しが長くなってしまいましたが、本事業評価上で「×」となっており、センター事業を行う上で問題があるものかどうかについては事務局で判断し、協議会委員の皆様にお伝え

をさせていただいているという状況でございます。

○吉田委員

ありがとうございます。もう1点だけよろしいでしょうか。

協議会の自主的な運営によって、この「×」の項目も含めて、実施されるかどうかというのは変わってくると思うのですが、この国が一応必要として掲げたこういう指標に関しての項目というのは、協議会については共有されているのですか。

○事務局

こちらの事業評価の項目をとということですか。

○吉田委員

国としてはこういったものを一般的には実現してもらいたいものとして挙げていると思うのですが、それを協議会でそういうのを共有されていなければ、なかなかこういうものを実施していこうという意見すら出こないのかと思っていて、その辺りは共有されているのですか。

○事務局

こちらの評価指標については事前に運営協議会委員の方に共有はしていません。本事業評価は毎年行っているものですが、第2回目の運営協議会でご報告だけさせていただいている状況になります。

全国統一の事業評価とは別に、市の事業評価というものも行っておりまして、こちらは第1回目の運営協議会で、今年はこのような評価指標で評価を実施する予定ですということ、協議会に諮っております。

国の評価指標につきましては、毎年6月ぐらいに市に届きまして、そこから3週間ほどで全支援センターに展開して回答いただき、市で取りまとめた上で回答するという、かなりタイトなスケジュールで実施しなければいけないものですので、事前に協議会の中で共有させていただくということが難しい状況でございます。

○吉田委員

ありがとうございます。

○久松会長

そうしましたら、時間の都合もありますので、報告事項の2点目につきましてはここまでとさせていただきます。

以上、報告事項2点になります。

続きまして、協議事項に移ります。

1 番目ですが、「介護予防給付に係るマネジメント業務の新規委託事業所」につきまして、事務局からご説明をお願いいたします。

○事務局

協議事項 1 番「介護予防給付に係るマネジメント業務の新規委託事業所」につきまして、引き続き高齢者支援課山田から説明させていただきます。

地域包括支援センターは、介護予防給付に係るマネジメント業務を指定居宅介護支援事業所へ委託できることとなっております。委託に際しては、本協議会の設置要綱に基づきまして、委員の皆様の承認が必要となっております。

それでは早速ですけれども、資料 3 を御覧ください。

今年の 6 月に開催いたしました第 1 回目の運営協議会でのご報告ののち、新規に業務委託された事業所を調査しましたところ、全 5 事業所ございました。

所在地の内訳は、市内が 2 か所、市外が 3 か所となっております。

各事業所の追加理由につきましては、表の右列を御覧ください。

市内の事業所 2 か所につきましては、事業所を新規に開設され、介護予防給付に係るマネジメント業務の受託を了承されたためと、既存の事業所が要支援の受入れを始めまして、介護予防給付に係るマネジメント業務の受託を了承されたためとなっております。

市外 3 か所につきましては、それぞれ委託の経緯は異なるのですけれども、全てご利用者様の希望により、特定の事業所へ委託をしたものとなっております。

こちら 5 件の事業所を、指定介護予防支援業務を委託できる事業所に加えたく、ご承認のほど、よろしくをお願いいたします。

私からの説明は以上です。よろしくをお願いいたします。

○久松会長

今の事務局からのご提案につきまして、5 事業所につきまして、ご意見のある方はご発言をお願いしたいと思います。よろしいでしょうか。

特にご意見がないようでしたら、この協議事項 1 番につきましては承認とさせていただきます。

続きまして、協議事項 2 番目に入りますが、入る前に、冒頭に申し上げたように各支援センターの方、大変申し訳ありませんがご退出をお願いしたいと思います。よろしくをお願いいたします。

(支援センター退出)

協議事項 2 の内容については非公開

○久松会長

以上で、長時間にわたりましたが議事は終了いたしました。活発なご意見、ご議論、ありがとうございました。

そうしましたら、事務局にお戻しいたします。

○事務局

久松会長ありがとうございました。

閉会に入る前に 1 点だけ失礼いたします。

報告事項の 2 番「全国統一評価指標による地域包括支援センターの事業評価について」の中で、土井委員からご質問いただいた件ですが、先ほどお電話にて内容を確認できましたので回答させていただければと思います。

土井委員からいただいた質問内容を読み上げさせていただきます。

「センターの自己評価の結果について、至らなかった点などを行政との間でどのように調整し今後に生かしていくのかお聞きしたい」という内容でした。

こちらのご質問に回答いたします。まず、私がお話しさせていただいた中で、センター指標が 1 2 分のゼロとなっており、市の指標も「×」となっている部分につきまして、市として事業運営上問題ないと考えている部分もあれば、1 2 分の 1 0 とか、1 2 分の 1 1 とか、できていないセンターが 1、2 センターしかないような項目につきましては、適宜、支援センターに情報共有し、状況確認を行っております。また、市が実施する事業評価というものも毎年行っており、その中で、市が求める基準を満たしていない部分を各支援センターに提示し、改善を求めているところでございます。

以上になります。こちらで大丈夫そうでしょうか。ありがとうございます。

私からは以上になります。

○事務局

それでは、議事が終了し、事務局にお戻しいただいたということで、進めさせていただきます。

久松会長、司会進行、本当にありがとうございました。委員の皆様におかれましても、活

発なご議論をいただきましてありがとうございます。お礼申し上げます。

閉会に当たりまして、幾つか注意事項や次回以降のことについて少し触れさせていただきます。

先ほど協議事項2でご承認いただきました2025年度の町田市地域包括支援センター運営事業者につきまして、資料4と別紙1、2、3とあったかと思いますが、これにつきましては、9月下旬以降、各事業者にご案内の通知をする予定でございます。併せて、市のホームページでも結果の公表をさせていただく形で想定しておりますので、まだ1か月ほど未公開という形になっております。そのため、委員の皆様におかれましては、口外しないようお願いしたいと思います。

併せて、お手元に配付しております資料4に関わる資料につきましては、同封しております返信用封筒でお戻しいたきますようお願いいたします。8月中をめぐりご返信いただけたらと思いますので、よろしくをお願いいたします。

次回以降の予定についてお伝えいたします。まず、毎年実施している地域包括支援センターの事業評価ヒアリングを行いたいと思います。こちらは各支援センター同席の下でヒアリングさせていただき、実施時期につきましては、来年の2月中旬を予定しております。2日間にわたって実施する予定でございます。

ヒアリングを行う者につきましては、高齢者支援課の管理職、運営協議会の委員の皆様から1日当たり3名のご出席をいただきまして、評価をさせていただきたいと思っております。各委員の皆様には改めてメール等で詳細についてお知らせさせていただき、日程調整等を図ってまいりますのでよろしくお願いいたします。

次に、第3回の協議会についてでございます。こちらは来年3月を予定しております。日程等の詳細につきましては、別途ご案内をさせていただきますのでよろしくお願いいたします。

それでは本日は長い時間にわたり、ありがとうございました。第2回町田市地域包括支援センター運営協議会を閉会させていただきます。

—了—